

令和元年 5 月 文教厚生委員会（所管事項説明）

令和元年 5 月 22 日（水）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

井川委員長

ただいまから，文教厚生委員会を開会いたします。（10時38分）

直ちに，議事に入ります。

これより，当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず，教育委員会関係の調査を行います。

この際，教育委員会関係の所管事務について，理事者側から説明を願うとともに，報告事項があれば，これを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（説明資料）

【報告事項】なし

美馬教育長

それでは，教育委員会関係の所管事務につきまして，お手元に御配付の文教厚生委員会説明資料によりまして，御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

教育委員会の組織についてでございますが，教育長の私，美馬並びに辻教育委員ほか4名の教育委員で組織されております。また，事務局の組織につきましては，2 ページに記載のとおりでございます。

県立学校につきましては，3 ページから6 ページに記載のとおりでございます。

7 ページを御覧ください。

令和元年度歳入歳出予算の総括表でございます。

一般会計でございますが，教育委員会全体の令和元年度当初予算の総額は，表の最下段の計の欄に記載のとおり，795億1,060万1,000円でございます。

前年度当初予算額と比較いたしますと，金額で8億8,889万8,000円の減，率で98.9パーセントとなっております。

なお，課別の予算額及び財源内訳につきましては，表に記載のとおりでございます。

8 ページをお開きください。

特別会計でございますが，まず，施設整備課所管の県有林県行造林事業特別会計では，25万円を計上しております。

次に，グローバル・文化教育課所管の奨学金貸付金特別会計につきましては，3億174万9,000円を計上しております。

続きまして，9 ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが，施設整備課所管の高校施設整備事業費ほか2事業，並びに福利厚生課，文化の森振興本部の所管事業におきまして，合計13億6,194万円の繰

越しをさきの2月定例会におきまして、議決いただいております。

次に、債務負担行為の状況でございますが、教育政策課所管の学校業務支援システム構築事業業務委託契約、並びに施設整備課所管の高校施設整備事業工事請負等契約について、債務負担行為を設定し、円滑な実施に努めております。

10ページをお開きください。

重点事業についてでございます。

令和元年度につきましては、本県教育の基本方針でありますとくしまの未来を切り拓く、夢あふれる「人財」の育成に向け、三つの重点項目を掲げ、その着実な推進に向けまして、取り組んでまいりたいと考えております。

重点項目につきまして一つ目は、地方創生から日本創成へ！「徳島ならではの」教育の推進でございます。二つ目は、一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進でございます。三つ目は、グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進でございます。

以上で、総括説明を終わらせていただきます。

長町教育政策課長

教育政策課長の長町でございます。

それでは、教育政策課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の15ページをお開きください。

最初に組織図でございますが、教育政策課は職員総数19名でございます。課長以下、政策調査幹、主幹、副課長、働き方改革・人財・発信担当、人事・法規担当、政策調整担当の3担当制となっております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございますが、主要なものについて申し上げますと、教育委員会の会議に関する事、条例、規則、告示等に関する事、教育委員会全体の予算・決算、政策の総合調整に関する事などでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

令和元年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

課全体の合計は15億6,028万円となっております。

表の科目欄の上から4段目、総合教育センター費につきましては、公立小中学校の学校業務支援システムの構築のための経費として、8,646万円を計上しております。

また、中ほどから下の全日制高等学校管理費、定時制高等学校管理費、特別支援学校費につきましては、それぞれ県立学校における年間の管理運営費を計上しております。

次に、18ページをお願いいたします。

債務負担行為の状況でございますが、今年度から2年間掛けて構築する予定の、学校業務支援システム構築事業業務委託契約におきまして、令和2年度にも1,547万円をお願いするものでございます。

最後に、当課の重点事業についてでございますが、1点目の教育委員会の運営につきましては、教育行政の適切な執行のため、教育委員会会議の運営補助を行ってまいります。

2点目の広報広聴活動の充実につきましては、広く県民の皆様に教育の現状や課題を周

知し、施策の普及に努めてまいります。

3 点目の教職員の働き方改革の推進につきましては、教職員の働き方改革を推進し、教育力の向上と持続可能な学校づくりを図ってまいります。

4 点目の教育委員会事務局等の組織の充実強化につきましては、円滑な教育行政を推進するため、職員の適正な配置、組織の充実強化により、事務処理の効率化を図ってまいります。

5 点目の教育行政の総合的な調整につきましては、予算及び重要政策課題の総合調整を行い、教育大綱や教育振興計画の着実な推進を図ってまいります。

説明は以上です。

どうぞよろしく願います。

元山コンプライアンス推進室長

コンプライアンス推進室の元山でございます。

それでは、コンプライアンス推進室の所管事務につきまして、御説明させていただきます。

説明資料の20ページをお開きください。

まず、組織図についてでございます。

職員総数は4名ですが、うち1名の室長補佐は教育政策課副課長が、また1名の係長は教育政策課係長が兼務しております。

次に事務分掌でございますが、コンプライアンス推進に関する事、コンプライアンス研修及び啓発に関する事、公益通報制度に関する事、ハラスメント相談窓口の運用に関する事などでございます。

次に、21ページをお願いします。

まず、令和元年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

事務局費で96万3,000円が計上されておりますが、これは公益通報の外部相談弁護士料がその主なものです。

最後に、当室の重点事業でございますが、1点目として、コンプライアンス意識を醸成するため、コンプライアンス推進体制を整備し、研修の充実を図るとともに、スムーズな情報交換や活発なコミュニケーションが図れる風通しの良い職場環境づくりを推進します。

2点目として、公益通報制度の運用に関しては、公益通報制度や苦情等その他の通報を円滑に処理するとともに、通報内容を分析し、コンプライアンス意識の醸成に活用します。

3点目として、ハラスメント相談窓口の運用として、相談体制の整備と周知徹底、相談の円滑な処理とともに、相談員の対応能力向上を図っております。

以上の3項目を挙げさせていただきました。

どうぞよろしく願います。

藤本施設整備課長

施設整備課長の藤本でございます。

それでは、施設整備課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の23ページをお開き願います。

最初に組織図についてでございますが、施設整備課は職員総数10名でございますが、課長以下、財産管理担当、施設・助成担当の2担当制となっております。

続きまして、事務分掌につきましては、記載のとおりでございますが、主要なものにつきまして申し上げます。

施設整備課では、教育財産の取得、処分及び管理に関する事、県立学校施設の長寿命化、設備の整備、修繕に関する事、公立文教施設（市町村立学校）国庫負担事業等の指導監督に関する事などでございます。

次に、24ページをお開きください。

まず、令和元年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

表の科目欄3行目の高等学校費の学校建設費でございますが、城ノ内高校ほか9校の施設の長寿命化などに要する経費といたしまして、6億467万5,000円を計上しております。施設整備課全体の合計といたしましては、7億5,024万2,000円となっております。

次に、特別会計でございますが、県有林県行造林事業特別会計の25万円につきましては、学校演習林の保育管理のための経費でございます。

次に、25ページをお願いします。

繰越明許費の状況でございますが、教育財産取得及び管理費、高校施設整備事業費、特別支援学校施設整備事業費では、県立学校施設のブロック塀等緊急安全対策工事などにおきまして、合わせて13億2,095万1,000円の明許繰越となっております。

次に、債務負担行為の状況でございますが、高校施設整備事業工事請負契約におきまして、1億4,708万5,000円をお願いするものでございます。

次に、26ページをお開きください。

最後に、当課の重点事業についてでございますが、1点目の県立学校施設の整備につきましては、県立学校施設を長く賢く使えるよう計画的に長寿命化を推進し、安全で快適な教育環境の充実を図ってまいります。

2点目の市町村立小・中学校の施設整備指導につきましては、各市町村の計画に基づき、円滑な促進に努めてまいります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

永戸教育創生課長

教育創生課長の永戸でございます。

教育創生課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

28ページを御覧ください。

まず組織図についてでございます。

教育創生課は職員総数14名でございますが、課長以下、主幹、副課長、新未来教育担当、教育調査・とくしま回帰担当、高校魅力化担当の3担当制となっております。

続きまして、29ページの事務分掌でございますが、公立高等学校等の入学者選抜に関する事、教育に関する調査統計に関する事、高校教育改革に関する事など記載のとおり

りでございます。

次に、30ページをお願いいたします。

令和元年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

計画調査費では高校教育改革の推進のための経費として、2,150万1,000円、高等学校総務費では、県立中学校及び公立高等学校の入学学力検査に要する経費として、1,145万円など、教育創生課合計では、4,240万7,000円となっております。

最後に、重点事業についてでございます。

1点目の、高校教育改革の推進では、各高校が活力ある教育活動を展開していくため、学科再編や高校再編を通じた環境整備に努めるとともに、通学区域制をはじめとする入学者選抜制度の改革を進めてまいります。

2点目の、県立高校の特色化・魅力化の推進といたしまして、多様化する生徒のニーズに応えていくことができる教育の実現を図るため、専門教育の活性化や普通科の特色化・魅力化に取り組んでまいります。

3点目の、「デュアルスクール」の推進では、地方と都市、双方の視点に立った考え方のできる人材を育成するため、デュアルスクールのモデル化を更に進めてまいります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

中野教職員課長

教職員課長の中野でございます。

それでは教職員課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の32ページをお開き願います。

当課は職員総数39名で、教職員課長以下、主幹2名、副課長、人材育成担当、小中学校人事担当、県立学校人事担当、給与担当の4担当で構成されております。

次に、33ページをお願いいたします。

事務分掌についてでございますが、

人材育成担当は、教職員の研修に関することなどを、小中学校人事担当は、県費負担教職員の任免、分限、懲戒、表彰その他人事に関することなどを、34ページに参りまして、県立学校人事担当では、県立学校の教育関係職員の任免、分限、懲戒、表彰その他人事に関することなどを、給与担当においては、教職員の給与に関することなどを、それぞれ担当しております。

次に、35ページをお開きください。

当課関係の令和元年度歳入歳出予算でございますが、一般会計につきまして、事務局費、教職員人事費、教育指導費、総合教育センター費、小・中学校費、高等学校総務費等、総額638億4,902万3,000円を計上いたしております。

まず、事務局費20億7,905万1,000円は、教育委員会事務局の給与費を計上いたしております。

次の教職員人事費1,918万1,000円は、職員の人事管理に要する経費などを、教育指導費1億731万4,000円は、非常勤講師に要する経費などを、総合教育センター費115万円は、教職員の研修に要する経費などを計上いたしております。

そして、小学校費、中学校費、高等学校総務費、通信教育費、特別支援学校費につきましては、それぞれ、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員の給与費、旅費等でございます。

次に、36ページをお願いいたします。

当課の重点事業についてでございますが、1点目は、教職員の資質の向上に努めること、2点目は、優秀な教職員の確保に努めること、3点目は、きめ細やかな指導体制の整備を推進すること、4点目は、市町村教育委員会との連携に努めること、5点目は、教育職員の免許状の授与についてでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

吉田福利厚生課長

福利厚生課長の吉田でございます。

それでは、福利厚生課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の38ページをお開き願います。

最初に、組織図についてでございますが、当課は、兼務職員1名を含め、職員総数7名でございます。課長以下、副課長、退職手当・公災担当、厚生健康担当の2担当制となっております。

続きまして、事務分掌でございます。

記載のとおりでございますが、主要なものにつきまして申し上げますと、退職手当に関すること、公務災害補償に関すること、教職員住宅に関すること、教職員の健康管理・労働安全衛生に関することなどがございます。

次に、39ページをお願いします。

当課の令和元年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

課全体の合計は、92億1,341万9,000円となっております。

主要なものといたしまして、表の科目欄の上から2段目、教職員人事費は、教職員の退職手当として、90億3,589万1,000円を計上しております。

次に、表の科目欄の上から4段目、福利厚生費は、教職員住宅管理費や教職員相談事業等に要する経費として3,224万円を計上しております。

次に、表の科目欄の一番下、保健体育総務費は、教職員の人間ドックをはじめ健康診断等に要する費用といたしまして1億1,333万2,000円を計上しております。

続きまして、繰越明許費の状況でございます。

福利厚生費の教職員住宅管理費におきまして、教職員公舎三加茂団地に係るブロック塀改修工事費として1,716万4,000円が、計画に関する諸条件により令和元年度へ繰り越すこととなったものでございます。

最後に、40ページをお願いします。

当課の重点事項についてでございますが、1点目の教職員の健康保持・増進につきましては、健康診断等健康管理を着実に実施するとともに、メンタルヘルス不調に対処するための相談事業や管理職に対するセミナーの開催、復職者への支援事業等体系的なメンタルヘルス対策の推進に努めてまいります。

2 点目の教職員の福利厚生の上につましましては、公立学校共済組合及び教職員互助組合と十分連携を図り、効果的な事業執行をすることで、教職員の福利厚生の上につまめてまいります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

小倉学校教育課長

学校教育課長の小倉でございます。

学校教育課関係の所管事務につましまして、御説明申し上げます。

説明資料の42ページをお開き願ひます。

まず、組織図についてでございますが、学校教育課は、職員総数27名でございます、課長以下、学力向上推進幹、キャリア・消費者教育担当室長、副課長のほか、キャリア・消費者教育担当、高校教育担当、義務教育担当の3担当で構成されております。

続まして、43ページを御覧ください。

事務分掌については、記載のとおりでございますが、主なものにつましましては、キャリア・消費者教育、教育課程、学校指導及び進路指導に関することなどがございます。

続まして、令和元年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

44ページを御覧ください。

主要なものについて、御説明申し上げます。

表にございますとおり、計画調査費につましましては、キャリア教育の推進などの経費として、2,780万円を、教育指導費につましましては、学校教育振興のための経費として、8,107万6,000円を計上しております。

また、総合教育センター費につましましては、総合教育センターの施設・設備を維持管理し、業務を運営するための経費等、2億6,882万円を計上しております。

これらを合わせ、学校教育課合計といたしまして、3億7,769万6,000円を計上しております。

最後に、当課の重点事業についてでございますが、1点目といたしましては、児童生徒の社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を育成するキャリア教育の推進、2点目として、成年年齢引下げを見据え、自ら考え、自ら判断する力を育成する消費者教育、主権者教育の推進、3点目として、思考力・判断力・表現力等の育成などの確かな学力の育成、4点目として、命を大切にする心や他人を思いやる心などの豊かな心の育成、5点目として、地域で子どもをはぐくむ活動を推進することなどによる地域の教育力の活用、6点目として、質の高い幼児教育を提供する幼児期における教育の充実などを行ってまいります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願ひします。

小林グローバル・文化教育課長

グローバル・文化教育課長の小林でございます。

それでは、グローバル・文化教育課関係の所管事務につましまして、御説明申し上げます。

す。

説明資料の47ページをお開き願います。

最初に組織図についてでございますが、当課は、職員総数14名でございまして、課長以下、副課長のほか、グローバル人材育成担当、あわっ子文化担当、就学支援担当の3担当で構成されております。

続きまして、事務分掌については、記載のとおりでございますが、主なものにつきまして申し上げますと、国際理解教育に関する事、学校の文化振興に関する事、徳島県奨学金に関する事などがございます。

続きまして、48ページを御覧ください。

令和元年度歳入歳出予算の一般会計でございますが、当課所管の主要なものについて、御説明いたします。

表の科目欄の2段目を御覧ください。

事務局費につきましては、奨学のための給付金、就学支援金など、20億5,297万9,000円を計上しております。

また、3段目、教育指導費でございますが、外国人英語指導助手の配置をはじめ、国際理解教育のための経費として、1億2,548万2,000円を計上しております。これらを合わせ、当課合計といたしまして、22億934万3,000円を計上しております。

次に、特別会計でございますが、奨学金貸付金特別会計に3億174万9,000円を計上しております。この奨学金につきましては、経済的理由により修学が困難な高等学校等に在学する者に奨学金の貸与を行うものでございます。

続きまして、49ページを御覧ください。

最後に、当課の重点事業についてでございますが、1点目として、小・中・高等学校を通じて英語教育を充実することなどによるグローバル人材の育成、2点目として、学校における伝統文化の継承に資する教育を推進することなどによる、伝統文化の継承と芸術文化活動の推進、3点目として、学ぶ意欲と能力のある生徒が、希望する教育を安心して受けられるよう支援する教育の機会均等などを行ってまいります。

以上で、グローバル・文化教育課の説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

猪子特別支援教育課長

特別支援教育課の猪子でございます。

特別支援教育課の所管事務につきまして、御説明をさせていただきます。

資料の51ページをお開きください。

特別支援教育課は、職員総数8名うち、3名が兼務でございまして、課長以下、副課長、特別支援学校担当、小中・高校担当の二つの担当で構成いたしております。

(2)の事務分掌でございますが、特別支援学校担当におきましては、主に特別支援学校の教育の推進に関する事や、特別支援学校高等部の入学者選抜に関する事等を担当いたしております。

また、小中・高校担当におきましては、主に小・中・高校における特別支援教育の推進に関する事や、教科書事務、徳島県教育支援委員会に関する事等を担当いたしております。

ます。

続きまして、52ページに移りまして、2の令和元年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

当課所管の主要なものについて、御説明申し上げます。

表の2段目、教育指導費では、障がいのある児童生徒の就労支援や文化芸術活動、体育・スポーツ活動に係る経費などとして、3,239万円を計上いたしております。

また、3段目の特別支援学校費につきましては、特別支援学校への就学に係る保護者等の経済的負担を軽減するための経費として、1億2,800万円を計上いたしております。特別支援教育課合計といたしましては、1億6,447万円を計上いたしております。

3の重点事業でございますが、障がいによる困難を克服し、個性輝く自立を支援するため、特別支援学校ならではの強みを生かした教育の推進、幼・小・中学校におけるポジティブな行動支援の浸透や、高等学校における自立活動等の推進、教員の専門性向上による共生社会の形成に向けたインクルーシブな教育体制の強化に取り組んでまいります。

以上で、特別支援教育課の説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

濱田人権教育課長

人権教育課長の濱田でございます。

それでは、人権教育課関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。

説明資料の54ページをお開きください。

当課は職員数15名でございます。うち本課といたしまして、課長以下、主幹、副課長、教育推進担当、研修・支援担当の2担当、総数10名で構成しております。また、課内室といたしまして、いじめ問題等対策室を設置しており、室長以下、いじめ問題等対策担当の総数5名で構成しております。

次に、55ページを御覧ください。

事務分掌は記載のとおりでございますが、主なものといたしまして、教育推進担当につきましては、学校及び社会における人権教育の推進に関する事、人権教育指導者の育成に関する事等を担当しております。研修・支援担当につきましては、人権教育行政推進に係る総合的な連絡調整に関する事、人権関係機関等との連絡調整に関する事等を担当しております。いじめ問題等対策室につきましては、いじめ問題をはじめといたしまして、児童生徒の問題行動の予防や対策等、生徒指導全般を担当しております。

次に、56ページをお開き願います。

当課における令和元年度歳入歳出予算でございますが、一般会計につきまして、教育指導費1億9,364万1,000円は、人権教育の推進並びに生徒指導の充実を図るための経費でございます。

次に、当課の重点事業でございますが、記載しておりますように人権教育の推進並びにいじめ問題の防止をはじめとする生徒指導の充実に努めることを最重点としまして、事業を実施することといたしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

林体育学校安全課長

体育学校安全課長の林でございます。

それでは、体育学校安全課関係の所管事務について、御説明申し上げます。

説明資料の58ページをお開き願います。

最初に組織図についてでございます。

当課は、職員総数17名でございます。課長以下、防災・健康教育幹、競技力向上推進幹、副課長、そして、体力・競技力向上担当、食育・健康教育担当、防災・安全教育担当の3担当制となっております。

続きまして、59ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございますが、主要なものにつきまして申し上げますと、体力・競技力向上担当では、学校体育の指導、児童生徒の体力、運動能力の向上などに関する事、食育・健康教育担当では、学校保健の指導、普及推進、学校給食の充実、食育の推進などに関する事、防災・安全教育担当では、防災・安全教育、学校の安全管理などに関する事となっております。

次に、60ページをお願いします。

当課の令和元年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

保健体育総務費では、日本スポーツ振興センター共済給付事業費など、体育振興費では、NEO徳島トップスポーツ校強化事業費など、合計で2億5,157万9,000円となっております。

最後に、当課の重点事業についてでございます。

1点目の体力・運動能力の向上と運動習慣の確立につきましては、児童生徒の運動に親しむ資質・能力や体力向上のため、学校体育の充実を図るとともに、家庭や地域と連携して運動習慣の確立を推進してまいります。

2点目の競技力の向上につきましては、全国大会等での入賞を目指し、運動部活動を中心として、競技団体等と連携し、競技力の向上に取り組むとともに、スポーツ教育の普及と充実を図ってまいります。

3点目の食育・健康教育の推進につきましては、学校教育における保健管理や安全の徹底を図るとともに、家庭や地域と連携して、肥満予防、生活習慣の改善及び望ましい食習慣形成のための食育を推進してまいります。

4点目の防災・安全教育の推進につきましては、発達段階に応じた系統的・体系的な防災教育・安全教育を実施するとともに、将来の地域防災の担い手となる人材を育成してまいります。

体育学校安全課は以上でございます。

どうぞよろしく申し上げます。

倉橋生涯学習課長

生涯学習課長の倉橋でございます。

それでは生涯学習課の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の62ページをお開きください。

最初に、組織図についてでございます。

生涯学習課は、職員総数 9 名で、課長以下、統括社会教育主事兼副課長、社会教育推進担当及び学校・家庭・地域連携担当の 2 担当で構成されております。

次に、事務分掌につきましては記載のとおりでございますが、主要なものにつきまして申し上げます。生涯学習・社会教育の企画調整及び推進に関する事、社会教育委員に関する事、地域学校協働活動の推進に関する事、家庭教育の推進に関する事などがございます。

次に、63 ページをお願いいたします。

当課の令和元年度一般会計当初予算についてでございます。

課全体の合計は、1 億 6,134 万円となっております。

このうち、社会教育総務費では、地域学校協働活動の推進に要する経費や牟岐少年自然の家管理運営費などおいたしまして、1 億 5,184 万 2,000 円を計上いたしております。

最後に、当課の重点事業についてでございますが、1 点目の生涯学習の推進につきましては、県民の生涯学習活動を促進するため、指導者や団体の育成、学習情報の提供などに努めてまいります。

2 点目の家庭や地域の教育力の向上につきましては、地域住民の参画によりまして、放課後等に子供たちが安全で安心して体験活動や学習を行う場づくりなどを推進してまいります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

森吉文化の森振興本部企画振興部長

文化の森振興本部企画振興部長の森吉でございます。

文化の森振興本部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の 65 ページをお開きください。

組織図についてでございますが、文化の森振興本部は、職員総数は 25 名で、本部長以下、企画振興部、図書館担当、博物館・鳥居龍蔵記念博物館担当、66 ページにかけまして、近代美術館担当、文書館担当の 1 部及び 4 担当で構成されております。

次に、図書館は職員総数は 23 名で、うち 2 名が兼務となっております。館長以下、副館長のほか、企画振興課、調査相談課、資料課の 3 課で構成されております。

次に、67 ページの博物館につきましては、職員総数は 19 名で、うち 4 名が兼務となっております。館長以下、副館長のほか、企画担当、自然課、人文課の 1 担当及び 2 課で構成されております。

68 ページをお開きください。

近代美術館は職員総数は 11 名で、うち 2 名が兼務となっております。館長以下、副館長のほか、学芸交流課で構成されております。

次に、文書館は、職員総数は 4 名で、うち 2 名が兼務となっております。館長、副館長及び公文書・古文書担当で構成されております。

次に、二十一世紀館は職員総数は 12 名で、うち 2 名が兼務となっております。館長、副館長及び文化の森企画広報室と総務課で構成されております。

69ページをお開きください。

鳥居龍蔵記念博物館は、職員総数は8名で、うち6名が兼務となっております、館長、副館長及び学芸課で構成されております。

続きまして、事務分掌でございますが、企画振興部におきましては、文化の森の企画及び運営に関する総合調整をしております。図書館担当以下、各館の担当はそれぞれの館に関する事務を分掌しております。

70ページをお開きください。

令和元年度一般会計当初予算についてでございます。

計画調査費では、新生・野外劇場活用事業のほか、日本最古級恐竜化石含有層調査・発信プロジェクト事業に要する経費としまして、1,780万円を計上しております。文化の森総合公園文化施設費では、図書館、博物館、近代美術館、文書館、二十一世紀館、鳥居龍蔵記念博物館の管理運営、調査研究、各種展示及び教育普及事業等に要する経費といたしまして、7億1,839万8,000円を計上し、合わせて7億3,619万8,000円を計上いたしております。

また、県立博物館新常設展設計事業に係る経費として、2,382万5,000円を繰越予算として計上しております。

最後に、71ページの重点事業についてでございます。

あわ文化発信拠点として、各文化施設間の連携を図り、相乗的な効果が発揮できるよう円滑な運営に努めますとともに、開園30周年に向けた取組を推進し、優れた文化・芸術に直接触れる場として、文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしく願いたします。

大西総合教育センター所長

総合教育センター所長の太西でございます。

それでは、総合教育センター関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の73ページをお開きください。

最初に組織図についてでございますが、当センターは、正規職員総数55名でございます、所長以下、副所長、教育担当次長、企画総務課、学校経営支援課、教職員研修課、74ページに参りまして、教育情報課、特別支援・相談課、生涯学習支援課の6課体制となっております。

続きまして、75ページを御覧ください。事務分掌につきましては、記載のとおりでございますが、主要なものにつきまして申し上げます。

企画総務課は、総務関係事務のほか、施設の有効活用や企画に関すること、学校経営支援課は、学力向上をはじめ、学校の抱える課題解決のための支援に関すること、76ページをお開きください。教職員研修課は、教職員の資質・能力向上のための教職研修や専門研修に関すること、教育情報課は、教育の情報化に関する各種施策の計画・調整や県立学校間を結ぶコンピュータネットワークである教育情報ネットワークの管理・運用業務に関すること、特別支援・相談課は、特別支援教育の研修や教育相談担当業務の調整に関すること、77ページに参りまして、生涯学習支援課は、子どもから大人までの生涯にわたる学び

をサポートするため、様々な情報の提供や生涯学習支援課主催講座・県立総合大学校主催講座に関することなどがございます。

最後に、重点事業についてでございますが、1点目は、教職員研修の充実でございます。教員育成指標を踏まえてキャリアステージに応じた基本研修、専門的な研修、今日的教育課題に対する研修等を実施し、教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

2点目は、教育の情報化の推進でございます。教員のICT活用指導力向上のための研修実施、教科指導等におけるICT活用支援、プログラミング教育及び情報モラル教育の充実、校務の情報化、学校情報セキュリティの確保など、教育の情報化を図ってまいります。

3点目は、相談機能の充実でございます。多様化する教育相談に対して、専門家等との連携による各種相談会の開催や不登校やひきこもり傾向にある児童生徒への居場所の提供、訪問による支援等を展開するとともに、相談対応力を高める教員研修を実施し、課題を抱える子どもへの相談機能の充実を図ってまいります。

4点目は、生涯学習の推進でございます。多様な学習機会の提供や生涯学習情報システムを活用した積極的な広報活動を展開するとともに、家庭や地域の教育力向上、生涯学習のリーダー養成を目指した講座の充実を図ってまいります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

美馬教育長

教育委員会の所管事務につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。

どうぞよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

井川委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては、所管事務に関するもの及び特に緊急を要する案件にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願ひいたします。また、質疑時間につきましては、委員一人当たり1日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願ひいたします。

それでは質疑をどうぞ。

西沢委員

47ページの組織図を見たら、グローバル・文化教育課の組織の中に、職員総数14名、資料の中に名前が6名出てきてますけれども、6名とも女性ですよ。14名中に女性が何人おるか分かりますか。

小林グローバル・文化教育課長

女性が何名いるかという御質問でございましたけれども、当課14名中女性が12名となっております、男性が2名の構成でございます。

西沢委員

グローバル・文化教育課の中身を見てみましたら、女性が中心でなかったらいけないようなことではないように思うんですけども、偏っているような気がします。14名中12名が女性、これは何か理由があるんですか。

美馬教育長

ただいま、グローバル・文化教育課の男女比につきまして御質問いただきました。

確かに、女性が非常に多いということは、当初計画するときから考えておりましたけれども、今年から新しくできました課でございます、昨年の教育文化課と学校教育課のグローバル人材育成担当の二つを合わせた課でございます。昨年から、ほぼそのまま来た人員がほとんどでございます、そういう引継ぎもございまして、このような形になっておるものでございます。今回、男女比のバランスは悪うございますけれども、業務につきまして支障が出るというようなことはないものと考えております。

西沢委員

二つの課のが合併したと。元々、女性が多かったのではないかなと思うんです。

それはいいとして、外国教育を中心にした教育というのは、これから急激にどこもやられるということで、女性だから悪いというのではないんですけれども、比率的に、もっともっとやり易い、力ある職員が頑張っていかないかと。新しい教育を目指してやるんだから。そういう意味においては、また、ゼロから考えていただいて一番いい方法を見つけてほしいなというふうに思います。

そのほかに、グローバル・文化教育となっております。私は思うんですけども、各地域、各市町村には歴史があります。歴史の中ではものすごい事件があったり、その事件が大きな事件、国を挙げる大きな事件に発展したり、そんなこともあります。人物でも、そういうことがあり得るんで、自分の地域の足元の歴史から、大きく見る目が育っていくこともあり得るんですよ。

例えば、牟岐町だったら、浅野内匠頭、赤穂浪士に絡んで牟岐町で2件、関係がございします。徳島県も絡んでます。名前を忘れちゃったけれど、徳島県では3件、絡んでます。そういう歴史的な事件に絡んでみたり、その地域地域での重要なこと、いろんなことがあるということも教育していく必要があるんじゃないかと思うんです。そういうことによって、教育が身近なものになって、それを発展させて大きなこと考えていくという流れのほうにも頑張っていけないかと思うんです。このグローバル・文化教育課以外の、地域の教育というのはどこに入っているんですか。ここにくっつけてするほうが、いいんじゃないかと思うのです。あると思うんですけど。

小林グローバル・文化教育課長

ただいま、委員から御指摘いただきましたけれども、地域に係る文化教育につきまして

も本課のほうで所管をさせていただいております。

文化財行政につきましては、この度の組織の見直しにより、知事部局のほうに移管しておりますけれども、学校に関します文化教育に関することは本課で所管いたしまして、特にあわ文化教材を活用したあわ文化教育につきましては、力を入れて取り組んでまいりたいと思っております。

西沢委員

文化の中には歴史とか過去の人物も入っていますよね。その地域地域で頑張ってきた人は、歴史の中に入ってますよね。だから、これを見ると、ちょっと分かりにくいなという感じがしまして、特に文化とって一度にやると分かりにくいんで、もっと歴史とか人物とかを地域地域でも頑張ってください、より身近な教育にして頑張ってくださいなと思います。

そのためにはもう一つ、古文書です。今、県立文書館がいろいろ古文書を解説をやっていきますね。解説した結果は、民間の方々にはどういうふうにアピールしているんでしょうか。催しものを作って県立文書館に来てもらうというだけの話でしょうか。

森吉文化の森振興本部企画振興部長

ただいま、西沢委員から県立文書館がどのように成果をアピールしているのかという御質問を頂きました。

成果を研究するだけでなく発表するというのは、とても大事なことで認識しております。古文書館では、先ほど、西沢委員からもありましたように、いろんな企画展を開催して、成果を発表すると同時に、まずは古文書の解説に関してのボランティアということで、一般の方々を含めまして、いろんな方々に知っていただくという活動をしております。

それ以外にデジタル化を行ってございまして、古文書をデジタル化して、インターネット等で解説した文言等についても発表するような形で、現在情報提供しているところでございます。

西沢委員

地域のいろいろ歴史の中で、古文書の中でということもあります。学校教育の中にちゃんと生かしているということも必要なのではないかと。

私は、写楽写楽と言ってますけども、ひょっとしたら、写楽の関係の物が出てくる可能性があります。その地域地域の、牟岐町とか海陽町とかのいろんな所の歴史が絡んでくる可能性があります。そういうのが絡んでくることを、特に学校のほうと連携して、この地域でこんなことがあったんだということが古文書ではっきり分かってくるということをもっと積極的に古文書を解説したものなども利用させていただいたらなと思います。まとめて教育長お願いします。

美馬教育長

ただいま、古文書等、歴史に価値のある物を学校教育の中に取り入れていくべきではな

いかという御指導いただきました。

実際、今でも県立文書館から出前授業というような形で、小学校、中学校、高校それぞれの発達段階に応じた学校に来ていただいて、特に、その地域地域で出たものに親しんでいただくという形で活用している実績もございます。

今後、そういったことも含めまして、できるだけ特に身近な資料を学校教育の中に活用できるように、工夫を凝らしてしてまいりたいと考えております。

西沢委員

当然、これは学校だけでなく、各市町村の図書館とか、そんな所にも積極的に関係資料をどんどん置いていたら民間の人も見られます。そういうことで、是非、解読したものの有効利用できるようなよろしくをお願いします。

長池委員

議員を8年やって9年目になるんですが、今更、聞きにくいこともありまして、ただ聞かぬは一生の恥ということで、恥を忍んでちょっと分からない所だけお聞きしたいと思えます。

全部ではないんですが、各課の科目で総合教育センター費が挙がってしまして、研修なのかと思っておるんですが、最後の総合教育センターの所には予算がない理由だけちょっとお聞かせ願いたいんですが。

長町教育政策課長

ただいま、長池委員から総合教育センター費についての御質問を頂きました。

教育政策課におきましても総合教育センター費がございます。こちらに関しましては、学校業務支援システム構築事業業務委託契約に係る経費でございます。これはシステム構築ということで、総合教育センターのシステムと連携を取って行うものであるということで、総合教育センター費というふうになっております。当課の総合教育センター費については以上でございます。

長池委員

各課がどうかというのは御説明もありましたので大体把握しているのですが、総合教育センターのほうに予算が全くなくて、各課に振り分けられているのか、総合教育センターは予算がないのか、そのあたりはどうなっているのですか。

東條副教育長

総合教育センター費が、各課に計上されている分と総合教育センター自身の所に予算が計上されていないことにつきましては、予算計上のルールとしまして、県庁の各課の予算をそれぞれ事務分掌を持っている所で積みまして、総合教育センターのほうから要求するのではなく、県庁にある各課のほうから要求するというルールの中にあります。事業はセンターのほうでやっておりますけれども、それに関わる例えば、学校教育課とか、それぞれの課のほうで要求しているというような会計上のルールで、このような表記の仕方に

なっております。

長池委員

多分ルールなんだろうと思って、今更聞きにくいことを聞いたんです。私の趣旨としては、現場の先生方から聞こえてくるのは、最近ここ数年いろんな種類の研修があって、夏休みとか、そういう時に研修で行かされる。行かされると言ったら失礼なんですけど、出ないかんというふうな中で、それぞれの課がそれぞれの役割を果たすために、いろんな研修プランを立てて一生懸命やられていると思うんですけども、落とし込まれた現場の職員の方の負担になっているのと違うのではないかなというのを、ちょっと感じる面があります。

働き方改革ですとか職員の働く環境の中で、一番子供たちと接する時間が重要な時間なわけですから、その接する時間よりも事務書類だったり研修だったり、そういう時間がたくさん増えてしまってきておるのではないかなと危惧をするわけでございます。そのあたりを総合教育センターが全ての教職員の研修のメニューとして統括的にしっかりと把握する中で、研修のメニューが増えておるのを整理整頓というか、強化すべきところとか、時代が変わるにつれてこの研修は控えてもいいかなというふうなのをすべきかなというのが私の思いなのです。そのあたりに対してどうお考えなのか現状どうなのかをお知らせ願いたいんです。

中野教職員課長

ただいま、働き方改革のこともらんで研修の精選といいますか、現場の負担にならないような整理というふうな御質問でしたけれども、教職員課で研修について計画等を作っておるところがございます。

教職員課では、平成29年度にとくしま教員育成指標を作成いたしました。この中で、それぞれの教員がその年齢、キャリアステージに応じてどのような力を身につけていかなくといけないかということを示しております。それに基づきまして、初任者から始まって5年、10年と経過する教員についての研修を体系的に、構築をしておるところでございます。それから現場の先生の負担軽減という点では、サテライト研修であるとか、e-ラーニング研修であるとか、そういう研修の形態についても新しいものを取り入れていかなければいけないというふうに現在考えておるところでございます。

大西総合教育センター所長

長池委員からの研修の在り方についての御指摘でございますが、総合教育センターといたしましても、教員が児童生徒と向き合う時間を十分確保できるようにということで、教員の研修につきましては、初任者研修でありますとか、10年経験者研修でありますとか、いわゆる法的研修で少し年間の実施回数の多いものなどにつきましては、ほかの年度へ移したりしまして、ある年に研修の負担が集中しないように平準化を図ることも行っております。

また先ほど、中野教職員課長からもありましたように、研修実施場所を総合教育センターだけでなく南部や西部でもサテライトで実施することによりまして、先生方の出張の

負担を軽減する、あるいはe-ラーニング研修を設けまして、学校で行える研修を増やすというようなことで、研修の負担軽減に努めておるところでございます。

今後ともこのようなことで軽減に努めてまいりたいと思っております。

長池委員

研修そのものを私は全然否定しておりませんし、逆にしっかりと研修していただかないと、今の時代、コンプライアンスの問題であったり、様々な学校の現場に社会が求めているものが、以前よりもどんどん大きくなっておるのが現状だと思います。

本来なら家庭ですべきような道徳教育であったりとか、地域社会で学ぶことができるようなことも全部学校現場に押し付けておるような今の社会の現状があります。それにしっかり答えるためには、教職員の方のスキルアップといいますか、最低限、身に付けておかなければいけない知識を研修でしっかりと学んでいただくというのは大事だと思うんですけども、ただ先ほど言ったように、余り多岐にわたり多くなりすぎると、大事な大事な一つの研修が、受け手のほうが浅くなってしまってもったいないなという思いがするのと、過度の負担になってもいけないなという思いがありましたので、是非、後刻どんな研修メニューいろいろされておるのか、ちょっと足し算がすぐできなかつたんで、研修としてはどれくらいの予算使っているのか、またお知らせ願えたらなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

庄野委員

質問する予定ではなかったんですけども、説明をお聞きしてふと浮かんだようなこともございますので質問させていただきます。

阿波藍が日本の伝統文化の、新聞を持って来ていないのでちょっと分からないのですが、全国で選定された日本遺産の一つに阿波藍が選定されたということで、非常に喜ばしいことだと思います。2020年の東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムも阿波藍が、インディゴブルーが採用されております。

71ページの説明で2020年の開園30周年というふうなことが徳島県文化の森総合公園でなされます。日本遺産に選定されたということは非常に素晴らしいことなんで、文化の森も30周年の記念事業といいますか、記念イベントみたいなもの、阿波藍を県民の方々が文化の森に来たら、藍染めが体験できるとか、もっともっと藍に親しんでもらうような機会づくりをしたらどうかなというふうに思いました。

そのやり方については、藍染めされている方でプロの方がおいでます。家にかめを持って、藍染体験とか藍を商品にしたりしている所もあるんですけど、そうした藍のプロの方に何日かでも来てもらって、開園イベントみたいな、藍の30周年記念イベントみたいなものに、藍をもっともっと県民の方々にアピールする。

知事も言っておりますけれども、藍をモチーフにした中小零細企業の活性化、いろんな藍をモチーフにした伝統文化、藍というものを全国それから海外に発信していくための中小企業の新商品の開発にもつなげていくような方策を、教育委員会のほうでも。

文化の森は県民の方々が、休みの日は駐車場に止められられないぐらい来ております。今からでもそういう企画を仕込んで、開園30周年のイベントで、県民の方々が文化も森に

行ったら、藍染体験ができるとか、藍の歴史が学べるとか、そうした企画をやっていただいたらどうかとちょっと思いましたので申し上げます。

それと、県内の公立高校では、城西高校に私も去年行かせていただきましたけれども、藍染めの企画をやっておられますけれども、県内の高等学校は城西高校のほかにどういふふうな所が藍の実施体験みたいなのをやられているか、城西高校だけなのかどうか教えていただきたいと思います。

森吉文化の森振興本部企画振興部長

ただいま、庄野委員から開園30周年に向けて、藍をしっかりとアピールする場を設けたらどうかというふうな御意見を頂きました。

文化の森では、とくしま藍の日を定める条例が制定され、7月24日がとくしま藍の日となり、合わせて7月がとくしま藍推進月間となったことを受けまして、例年、7月を文化の森阿波藍PR月間と銘打ちまして、阿波藍の魅力を県民の皆様幅広く普及啓発することを目的に、各施設におきましてPR事業を実施いたしております。

昨年度では図書館におきまして、阿波藍の沿革誌等歴史を知る図書の展示はもとより、阿波藍の品質の鑑定に使った手板紙や藍の品評会で品質の優れた藍に対して送られるトロフィーのようなものである賞牌板^{ばい}などを合わせて展示いたしました。また、二十一世紀館でも藍布のディスプレイ展示いたしました。その他、7月中の土日におきましては、各館におきまして、入館者先着10名の方に阿波藍で作りました缶バッチ等を配布いたしまして、阿波藍のすばらしさを情報発信してきたところでございます。

来年度30周年におきましても、阿波藍の発信というのは非常に貴重なことだと思っておりますので、どういった方法かというのはこれから検討させていただくことといたしまして、阿波藍のすばらしさをしっかりと情報発信して、阿波藍の伝統と文化を次代へつなげてまいりたいというふうに考えております。

小倉学校教育課長

藍染めに係る公立高等学校での取組について御質問がありました。

御紹介のありました城西高校のほかですと、小松島西高校では服飾の関連で、阿波藍で衣料に染めるといったような教育を行っていることと承知しています。あと、吉野川高校でも同様の取組を行っているということです。

庄野委員

ありがとうございます。開園30周年という大きな節目の機会を捉えて、今まで藍染めに余り親しんだことがない方が、文化の森に行ったら藍染体験ができる。プロの方も藍染めの有名な方もいろいろ県内にもおいでますけれども、そうした方にもお越しいただいて体験ができるようなことができれば、非常になじみが深くなるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

先ほど、長池委員からも言われましたけれども、教員の働き方改革ですが、先日、高教組、高等学校の教職員の組合の大会に行かせていただきました。委員長さんも一緒に行きました。私も小学校、中学校の教員、特に中学校の教員の長時間労働につきましては、非

常に危惧という心配をしております。働き過ぎでメンタルで休まれている方もたくさんおいでます。

高等学校というのは、案外いけるのかなと思っていましたが、委員長さんも言っておられましたけど、高等学校の教員のほうも長時間の勤務、教員の不足、そういったことも懸念されておりました。小学校、中学校の教員の方々の長時間勤務の状況も含めて、高等学校の先生方の過重労働についても少し心配りをしながら教育委員会としてもやっていただきたいなというようなことを感じました。それにつきましてどういうふうな御認識を持たれておられるのか、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校もありますけれども、そうした教職員の方々の配置についてと、超過勤務の状況について、どのような心配をなさっているのかお聞きしたいと思います。

長町教育政策課長

ただいま、庄野委員から働き方改革に関する御質問を頂きました。

本県の全ての教職員が情熱や使命感を持って子供たちに対応していくためには、教職員自らが健康で生き生きとした中で働くことが必要である、そのように認識しております。

そこで昨年度、新たな取組指針としてとくしまの学校における働き方改革プランを昨年11月に作成をしたところがございます。このプランでは、県下全ての公立学校を対象に、2020年度までに月当たりの時間外勤務時間を25パーセント縮減するという取組目標を設定するとともに、外部人材の拡充であるとか、学校における行事や会議の精選、また時間の短縮など50項目にわたる改善策や取組案を盛り込みまして、県教育委員会、市町村教育委員会、学校の3者で一体となって働き方改革に取り組むこととしております。

県教育委員会としましても、教員の業務負担の軽減は大変必要であると考えておりますので、こうした働き方改革を加速させまして、教育力の向上と持続可能な学校づくりに向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

庄野委員

余り深く申し上げてもあれですけども、教育の現場というのは教職員の方々には、いろんな御苦勞があると思います。

保護者の方々からの要望とか、学力向上のためのいろんな自分自身の研さんを深めるための勉強とか随分ございますので、そこらはきちんと、県の教育委員会の方々が、先生方が困ったときにどこに学校の誰に言えばいいのか、担当も恐らく決められておるといふふうに思いますけれども、そうした方々にきちんと不安の声が入って、それがきちんと教育委員会に上がってくるような風通しのいい組織づくりに向けて、コンプライアンスというものもございましたけれども、よろしく願いしたいと思っております。

それと、教職員の超過勤務なんですけれども、教育の現場というのは知事部局なんかと違って、超勤の上限といいますか、私がお聞きしているのは給料の4パーセントの部分を教職員の方々の超過勤務手当、そういう割り振りはしてないかも分かりませんが、幾らしてもしなくても4パーセントということです。そういうことで、教職員の方々が一生懸命やっても、超過勤務手当が付かない。こういう仕組みが果たしていいのかという声が上がっているのが事実であります。そこらも含めた全国的な状況みたいなことが少しは

分かれば教えていただきたい。そういうことをよく教員の方々から言われますので、そこら辺が、どういうふうな全国的な意見も捉えられておられるのか、ちょっと聞かせていただきたい。

長町教育政策課長

時間外勤務に関する全国的な状況というような御質問でございます。

国におきましては働き方改革関連法案ということで、この4月から順次施行されておりました、特に時間外勤務に関しては、上限が1か月45時間というようなことも動きつつございます。

その中で、教職員に関しましては、文部科学省が、今年の1月に公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの策定を行っております、これは現在のところ法的な拘束力はございませんけれども、同様に1か月45時間というガイドラインが出されているというところでございます。全国的にも本県と同様に働き方改革のプランなどを作成をして、こうした時間外の勤務の縮減に向けて取り組んでいるというような状況でございます。

庄野委員

4パーセントというのはどういう状況なのか。

中野教職員課長

時間外の勤務における手当と申しますか、教職調整額の御質問についてでございます。

教員には勤務時間の内外を問わず緊急に対応するような場面がございます。そのときに超過勤務手当制度というものを、通常一般的なものを適用しない代わりに、教職調整額として月額4パーセントに相当する額が支給されておるとい、これは全国的な状況になっております。

ただ、時間外勤務と申しますか、手当という点で申しますと、様々な時代の流れと申しますか状況に鑑みまして、最近の一例でございましたら、部活動の指導手当というのがございまして、これも土曜、日曜に部活動に従事する教員非常に多くおりますけれども、その手当をこの数年掛けて格段にアップしているところがございまして。

現在、2時間以上、3時間以上、4時間以上というふうな割り振りで、それぞれ1,800円、2,700円、3,600円というふうな形で過去に遡っても一番アップしている状況がございまして。

そのような形でまた改善されるところはされていかなければならないと思っておりますが、全国的な状況も見てまいりたいと思っております。

梶原委員

この10月から教育無償化が始まって3歳児から5歳児の子供さんにつきましては、年収制限なし、全ての幼稚園、保育所、認定こども園が無償になるということで、大幅な入園希望者の増加が見込まれると思うんですが、その辺の予測についてはどのようにお考えでなんでしょうか。

小倉学校教育課長

ただいま、御質問のございました保育所等の受入れにつきましては、他部局になりました。

梶原委員

幼稚園，認定こども園で。

小倉学校教育課長

幼児教育の無償化に伴いまして、希望する誰もが幼稚園，認定こども園に行けるということとして、県内の公立の幼稚園は、子ども子育て支援新制度の下、希望する子供がしっかりと幼稚園，認定こども園に行けるような体制の整備というものを各市町村共々一緒になって進められているものと承知しております。

梶原委員

現場において、先生方の負担がかなり増えるのではないかと、様々に不安に思われている方が結構多いですので、そのあたりをしっかりと対応取り組んでいただいて、受入体制の充実を図っていただきたいと願っておりますのでよろしくお願いいたします。

それと25ページの学校の整備事業費ということで、先ほど、県立高校と特別支援学校のブロック塀の改修をするということも言われていたかと思うんですが、昨年からの危険なブロック塀の問題がありますけども、現在、県立高校においては、危険なブロック塀が何箇所ぐらいあるんでしょうか。

藤本施設整備課長

ただいま、県立学校におけますブロック塀について御質問いただきました。現在、どのぐらい危険な箇所があるかということでございます。

昨年度のブロック塀の緊急点検等で、安全性に問題があるとされたブロック塀がある学校が28校ございました。それで9月補正予算で付けていただきまして、これを活用して、現在改修等を実施しているところでございます。

梶原委員

大体改修はいつぐらいに、予算がたくさん掛かりますので、いつぐらいをめどに改修を終えるのですか。

藤本施設整備課長

ブロック塀の状況について、いつぐらいに終わるのかということでございます。

現在9月補正予算を活用して改修を実施しているところでございます。平成31年4月1日の時点での進捗状況でございますが、工事が完了しているところは1校でございます。現在、工事中が12校でございます。

あと、緊急点検で安全とされた学校も詳細調査等を専門家に委託して、その結果、やは

り基準に合っていないというのがございまして、順次、設計等を発注して工事をする準備をしており、工事もできるだけ早くということによってやっておりますが、今年度中の完了を目指してやっておるところでございます。

梶原委員

心配されておられる保護者の方もおられるので、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思っております。

あと最後に、55ページのいじめについてですけれども、私の勘違いだったら申し訳ないのですが、県はLINEによるいじめの相談窓口があったかと思うんですが、開設されてから今どれくらいの相談件数があるのか教えていただきたい。

大西総合教育センター所長

ただいま、梶原委員からSNSでの相談件数についてのお尋ねがございました。

昨年度実施いたしました相談によりまして、60日間で333件の相談がございました。

梶原委員

各学校にはLINEによる相談窓口があるというのは、どのように周知されているのでしょうか。

大西総合教育センター所長

各学校に対しましては、昨年度、夏休み前にチラシ並びにQRコードを付けたカードを配布いたしまして、周知をしておりました。

これにより各生徒に周知が図られたものと考えております。

梶原委員

LINEでの相談窓口は、全国の自治体でもかなり効果が出ているということで広がっております。やはり、LINEで相談できるということを知らない子供さんがたくさんおられます。各学校とまた保護者の方にこういった相談ができるのだということで、しっかりと推進をしていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

東条委員

女性みらいの東条でございます。

先ほど、女性の関係が言われておりましたけれども、私は、やはりここに女性の課長さんがお一人おいでということ、すごく有り難いなと思っております。

女性が多いということですが、現場自体も本当に女性が半分はいらっしゃるのではないかと思います。この中にも、もう少し女性が入っていただいたほうがいいと思いますが、今後はどういうふうな見通しというか、こういうところには是非、女性を登用していきたいみたいなことはあるのでしょうか。

中野教職員課長

ただいま、女性の活躍という御質問でございます。

学校現場を主にお答えさせていただきますと、学校にも半分以上、女性の教員がおります。

それぞれの職員が能力を発揮して活躍できるような環境整備ということを現在いろんな角度でしております。また、管理職の登用という点でも女性が登用審査を受けやすいような赴任先に対する配慮であるとか、そういったことも含めて、現在PRもしながら進めておるところでございます。

このところ、受審者も非常に増えてきておるといふふうに認識しております。

東条委員

私は、やはり女性が政策的なこういう場にどんどん上がっていくべきだといふようなことを、まずは教育の現場から声を出していただいて、評価をしていただけたらいいかなと思いますので、是非お願いしたいと思います。

それと、ちょっと先ほどの55ページ、いじめの問題で、いじめの件数なんですけれども、ここ四、五年の状況で、件数的にはどのような状況なのかを教えていただけたらと思います。

安西いじめ問題等対策室長

ただいま、東条委員よりいじめの認知件数の推移について御質問いただきました。

平成25年度以降、一番新しいのが平成29年度に当たります。徳島県の公立小・中学校そして高等学校、特別支援学校これら全て合計した数値が、平成25年度が559件、平成26年度が728件、平成27年度が1,437件、平成28年度が1,985件、平成29年度が2,288件となっております。

この5年間ずっと増加の一途という状況にございまして、平成29年度は過去最多という状況になっております。

東条委員

ありがとうございます。今の報告を聞いて、やはりどんどん増えているといじめの現状があるということをお聞きしたんですけれども、これからの対策というか、具体的な取組、せつかく課に室、担当がありますので、そういうことを具体的にこういうことをやっていきたい、先ほどのLINEのこともそうですけれども、こういうものを計画しているみたいなことが分かりましたら、ちょっと教えていただきたいです。

安西いじめ問題等対策室長

まず、この5年間ずっと増加の一途をたどっているということでございますが、増加の要因としましては、教職員にいじめ防止対策推進法の実効性の定義がしっかりと浸透し、より正確かつ積極的にいじめの認知を進めるとともに、アンケート結果や児童・生徒からの相談を踏まえ、詳細に調査を行ってきた結果と捉えております。

県教育委員会といたしましても、これまで様々な機会を通じて、法の定義に基づいた積極的ないじめの認知、軽微なうちにしっかりと指導を行うなど、早期対応を行うことが大切

であること、いじめゼロよりもいじめ見逃しゼロを目標に取り組んでほしいことを各学校に周知してまいりました。

いじめの問題につきましては、引き続き、全ての教職員がどの学校にもどの生徒にも起こること、そして、命に関わる重大な問題であることを認識し、未然防止を図るとともに、より積極的ないじめの発見に努め、解決に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には平成29年度に、いじめ防止基本方針を各学校で改定いたしまして、各学校のいじめ対策組織を強化して、いじめの発生の疑いがある場合には、必ず会議を開いて十分に協議をした上で、全教職員の共通理解の下、いじめの解決に当たること、そして場合によっては、警察や児童相談所そういった関係機関も含めて完全にいじめを解決できるように取り組んでいくよう各学校を指導していているところでございます。

東条委員

やはり命に関わる問題でございます。小さいときから命を大事にするというか、お互いの状況を把握できるような、そして特に加害者にも被害者にならないような施策というのがこれから必要だと思えます。一緒に考えていきたいと思えます。

大塚副委員長

時間の関係で簡単に1点だけお願いいたします。

45ページの学校教育課の重点事業の中で、4番目に豊かな心の育成ということで、子供たちに対して命を大切にすることとか、他人を思いやる心、勤労を重んずる心、郷土の伝統や文化を大切にすること、こういうのが入っているんですけども、この中にいわゆる親に対する感謝の心というのを是非入れていただききたい。

今一番問題になっている少子化問題です。少子化の問題の中で、その原因をいろいろ探っていきますと2点あるんですね。一つはやはり親がその子供を産むことに対する負担、経済的負担、心の負担いろいろあります。それが昔と比べ非常に上がっている。その中で親に対する感謝の心というのは、いわゆる心の部分の負担を軽減するところがあると思うんです。親が一生懸命子育てしてきて、子供がお父さん、お母さん、本当に感謝していますよと、そういう言葉とか態度を持ていきますと、親というのは、ああ、よく子供生んでよかったなと、そういうことが出てくると思うんです。

昔は、親に対する感謝の心がよく教育されていたわけですね。重点事業の中に是非入れていただきたい。それを思うんですけども、これについてちょっとお答えをお願いできたらと思えます。

小倉学校教育課長

ただいま、委員の御指摘のありました豊かな心の育成として、主に学校教育では、道徳などを中心に教育を行っております。

例えば、親に関しては、一例を御紹介しますと、小学校の五、六年また中学校では、道徳の内容として、学習指導要領の中にも、父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて進んで役に立つことをするであるとか、自覚を持って充実した家庭生活を築くということが

記載されておりました、この学習指導要領を踏まえまして、各学校で実際に指導計画をしっかりと作って授業を行うということになっております。

大塚副委員長

その点を、感謝の心を入れていただいて、是非お願いしたいと思います。

もう1点、先ほど、庄野委員がおっしゃった藍染めのことなんですけれども、情報提供を一つします。

実は、これは本当に大事なことで、今はクールビズになってますけれども、確か山西議員さんだっと思いますけれども、クールビズでいわゆる藍染めのシャツを着て来られています。ある所で作られて非常に高かったんですけれども、今私一つの提案があるんです。皆、ワイシャツを着られていますね。例えば、長年着ますとこういう所が黄ばんできたりします。これは半袖でも長袖でもいいんですけれども、これを藍で染めることによっていい藍染めのシャツができる。これをやはりクールビズで着られると、そういうことも是非徳島の中でも進めていただきたい。是非お願いしたいと思います。これは一つの提言でございます。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（12時20分）